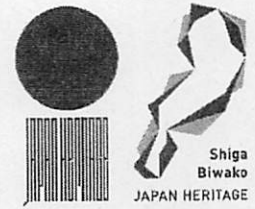


日本遺産「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」の追加認定について

1. 追加認定の内容

○ 3 件の構成文化財の追加が認定、1 件は構成内容の変更。

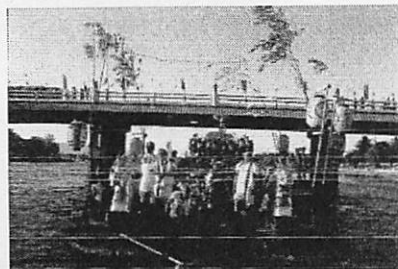
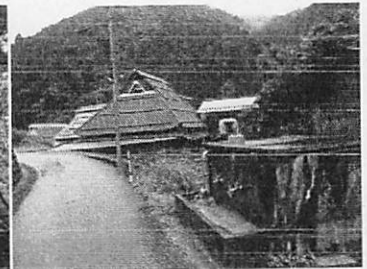
- ・ 構成文化財の追加：(大津市) 浮御堂(満月寺)、建部大社
(東近江市) 永源寺と奥永源寺の山村景観
- ・ 構成文化財の変更：(米原市) 朝日豊年太鼓踊および伊吹山麓の太鼓踊りと奉納神社
(構成文化財 21 件 → 26 件 → 29 件)



浮御堂(満月寺)



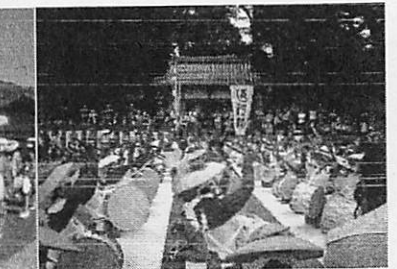
永源寺と奥永源寺の山村景観



建部大社



朝日豊年太鼓踊および伊吹山麓の太鼓踊りと奉納神社



2. 今後の取組

○ 日本遺産がテーマの観光キャンペーン「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」を開催

- ・ 期間：平成 29 年 10 月～平成 30 年 3 月
- ・ 目的：日本遺産ストーリーの認知と浸透と誘客の促進
水の文化を通して地域の魅力を体感するツーリズムの展開
地域等が主体となって展開する着地型観光プログラムの仕組みの定着化
⇒ 日本遺産を核とした観光まちづくりや滋賀を巡る旅の推進
- ・ 内容：構成文化財を核に地域を巡る コミュニティツーリズム事業 (地域単位)
集客につなげる核となるイベント等を展開する 中核事業 (地域単位/県全域)
地域内事業者間の連携、地域間の周遊促進等の 連携事業 (地域単位/県全域)
- ・ 事業の実施主体：日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会
滋賀県、(公社) びわこビジターズビューロー、(公財) 滋賀県文化財保護協会
大津市、彦根市、近江八幡市、高島市、東近江市、米原市、長浜市

【参考】県内自治体申請に係る認定

「忍びの里 伊賀・甲賀 -リアル忍者を求めて-」(申請者：甲賀市・伊賀市)

「きっと恋する六古窯 -日本生まれ日本育ちのやきものの産地-」(申請者：甲賀市ほか5市)